

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目1番地（プレスト1・7ビル） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 6732 - 7350
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 東京本社 （東京都中央区入船三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第76期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案）>

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、吉田耕二、中村克久、毎原吉紀、米谷寿明、吉原邦彦、片貝光延、鈴木修、山本昌平、吉野高の9氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山崎洋幸氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、橋本昭夫氏を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第6号議案）>

第4号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

第5号議案 剰余金の処分の件

第6号議案 定款一部変更の件（投資有価証券の保有制限）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
吉田 耕二	32,996	7,930	-	80.6%	可決
中村 克久	33,488	7,438	-	81.8%	可決
毎原 吉紀	38,940	1,986	-	95.1%	可決
米谷 寿明	38,940	1,986	-	95.1%	可決
吉原 邦彦	38,940	1,986	-	95.1%	可決
片貝 光延	38,940	1,986	-	95.1%	可決
鈴木 修	38,866	2,060	-	94.9%	可決
山本 昌平	36,918	4,008	-	90.2%	可決
吉野 高	39,428	1,498	-	96.3%	可決
第2号議案					
山崎 洋幸	38,879	2,047	-	94.9%	可決
第3号議案					
橋本 昭夫	40,421	505	-	98.7%	可決

< 株主提案（第4号議案から第6号議案）>

第4号議案					
定款一部変更の件	15,907	25,011	4	38.8%	否決
第5号議案					
剰余金の処分の件	-	-	-	-	-
第6号議案					
定款一部変更の件	7,676	33,234	12	18.7%	否決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第4号議案、第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 第4号議案が否決となったことにより、第5号議案は株主総会の議案とならないため、採決しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数により、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。

以上